

第三節 生涯学習社会の進展と家庭・地域での教育

一 生涯学習社会の進展

教育基本法の改正 平成十八（二〇〇六）年改正の教育基本法において、「生涯学習の理念」が規定された。と新学習指導要領 また、改正前は社会教育の条文に組み込まれていた「家庭教育」が第一〇条に新設され、

さらに学校をめぐる様々な課題の解決に地域や地域住民との連携・協力が不可欠であることから、第二三条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新設された。次いで平成十九年の学校教育法改正では、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、意を用いる」ことが規定され、「学校が生涯学習の基盤を培う」という新たな学校教育の目標が提示された。生涯学習における学校教育と社会教育の関連については、学校教育法の「体験的な活動の充実―社会教育団体その他の連携」、社会教育法の「学校教育及び家庭教育との密接な関連性―学校教育との連携の確保」などの文言にも示されている。

また、平成二十年三月、教育基本法、学校教育法の改正の趣旨を踏まえ、学習指導要領が改訂された。兵庫県では、こうした法改正等以前から、学社融合の取組や体系化された体験教育の推進等によって、学校教育と社会教育、生涯学習との連携に取り組んできた。

「ひょうご教育創造プラン」の策定 平成二十一年六月に、教育基本法第一七条「教育振興基本計画」に基づき策定された兵庫教育振興基本計画「ひょうご教育創造プラン」

「元気兵庫へ、こころ豊かな人づくり」

「元氣兵庫へ、こころ豊かな人づくり」

では、五年間の計画期間における基本理念を「元気兵庫へ ころろ豊かな人づくり―県民がすべてかかわる兵庫の教育の実現―」とし「学校・家庭・地域が一体となって社会全体で子どもたちの成長に取り組んでいかなければならない」とした。また、目指すべき人間像の最初に「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人」を掲げ、「県民だれもが生きがいを持って地域社会に参画する生涯学習社会づくりを推進」することを教育施策の重点目標の一つとした。

平成二十六年四月からの第二期「ひょうご教育創造プラン」では、基本方針「すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成」を掲げ、生涯を通じた学びの機会・場の充実を図るための施策を推進した。

「学びの兵庫スタイル」―家庭教育支援と住民協働による「地域づくり」

生涯学習社会の構築を目指し、様々な領域での学びとライフステージに応じた学びの体系化が図られる中、平成十六年三月、中央教育審議会生

涯学習分科会の「今後の生涯学習の振興方策について」で、「家庭教育への支援」が取り上げられた。県では、平成十八年三月、社会教育委員の会議に付設された小委員会「家庭教育力活性化支援協議会」の審議報告「今

後の家庭教育力向上に向けた学習支援の在り方について―親学習のすすめ―」において、①生涯学習としての親学習という認識に立ち、②ライフステージに応じた親学習の在り方を検証し、「親学習プログラム」の必要性を提言した。

平成十九年三月、第六期兵庫県生涯学習審議会は提言「実践に学び、成果を社会に生かす生涯学習―ともに学び、つなぐことが

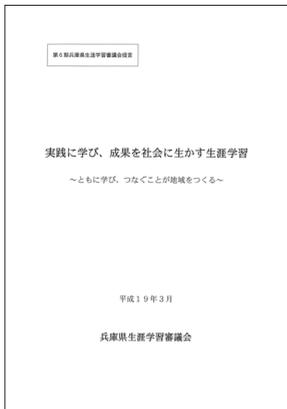


写真 226 第6期兵庫県生涯学習審議会提言

地域をつくる―」において「学びの兵庫スタイル」として、「各世代にわたる学習者が、ふれあい、学び合い」を通して、地域課題解決に向けて活動に参画していくことの重要性和、定年を迎える団塊世代への今後の対応の重要性について述べている。第七期生涯学習審議会では、平成二十一年三月の提言「団塊世代を見据えた県の生涯学習のあり方について―『生涯現役社会』における学び」において、従来の「余暇活用や生きがいづくり型」から、団塊世代それぞれが持つ知識・技能・経験等を生かしつつ、様々な形で地域社会に参画することのできる学習支援の方向性を提示した。

このような中、平成十九・二十年度の社会教育委員の会議の「地域の『ぎずな』を深める社会教育の展開」では、地域住民の継続的な「学び」と「育ち」によって、①学習者が創造的に「地域づくり」を担うこと、②行政は地域住民の主体性を尊重しながら協働することという「地域づくり」の重要性を指摘した。

生涯学習審議会は、平成二十一年二月に県民生活審議会に統合され、審議会内の生涯学習部会に移行し、二十六年二月には、総合政策部会に統合された。地域での実践活動など、生涯学習における学びの成果の活用重点を置いた審議を重ね、平成二十七年十一月、第一〇期県民生活審議会は「兵庫のふるさとづくり―多様性を包摂し、共感の力で参画と協働の輪を広げる―」と、「地域社会の課題解決への参画と協働による学びの成果の社会還元型」の生涯学習について提言した。

平成二十九・三十年度の兵庫県社会教育委員会議（平成二十三年七月名称変更）の審議報告「多様な人々の協働を進め、一人一人が社会的に包摂され、主体的に参画できる社会の実現を目指す社会教育のあり方」では、①多様な人々とともに生きる学び、②地域社会で「育み・活かす」学び、③新たな道しるべとなる学び

表 73 兵庫県における派遣社会教育主事の派遣数

H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
61	61	61	61	60	56	55	55	55	55	54
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
50	46	44	39	28	19	19	19	19	15	

〔「生涯学習社会に対応するための社会教育施策」より作成〕

表 74 社会教育主事講習一受講者数

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
12	10	12	18	7	22	16	11	16	21	11

〔「生涯学習社会に対応するための社会教育施策」より作成〕

の観点から、「学びの兵庫スタイル」の方向性を提言した。

二 生涯学習社会の構築とその担い手

市町における社会教育・生涯教育の担い手

各市町の生涯学習を支えてきたのは、派遣社会教育主事を中心とした社会教育主事、社会教育担当者である。

中でも、派遣社会教育主事は県内の全域で大きな役割を果たしてきたが、平成十八年度の国の行財政改革による派遣制度の見直しと、十七年度十七年度の合併市町における合併後五年間の派遣の特例措置の完了等を経て、二十七年末をもって、本県における派遣社会教育主事制度は終了した。兵庫県では、昭和四十六（一九七二）年の社会教育審議会答申による「派遣社会教育主事」の勸奨により、独自に社会教育主事の派遣を行っていたが、四十九年度の国の派遣教育主事制度（国庫補助）の実施以降は、同年度の三八人に始まり、次年度以降、市町の状況に応じて五九人から六五人を派遣してきた。一般財源化された平成十年度以降の状況は、表73のとおりで、最終年度は、相生市・宍粟市・篠山市・洲本^{ささやま}市・淡路市・稲美町・播磨町・多可町・市川町・神河町・太子町・上郡町・佐用町・香美町・新温泉町の五市一〇町であった。

表 75 博物館ボランティア登録者数等
(平成30年度末時点)

区分	登録者数	派遣・活動 延べ数
県立美術館	215	775
県立歴史博物館	98	589
県立人と自然の博物館	1,033	4,574
県立考古博物館	113	6,443

(『生涯学習社会に対応するための社会教育施策』より作成)

各市町の派遣社会教育主事は、研修会における実践報告や取組事例の情報交換を通じて交流を深め、県内市町間のネットワークを形成するなど生涯学習の展開に大きな効果を発揮した。

社会教育主事の養成研修は、毎年、神戸大学、大阪大学(平成二十八年以降は大阪教育大学)、滋賀大学、京都教育大学、奈良教育大学、和歌山大学の持ち回りで、岡山大学は隔年で、教職員の勤務に配慮して夏期休業中に約四〇日間にあわたって実施している。兵庫県では、派遣社会教育主事制度が終了した後も、各市町から毎年一〇〜二〇人程度が受講し、資格取得後は市町社会教育主事として任用されている。

学びの成果を生かす―生涯学習ボランティア―
博物館等の社会教育施設においては、「生涯学習ボランティア活動支援・推進事業」を実施してきた。

平成三十年度の博物館ボランティアコーディネーター養成セミナーの受講者は、美術系(県立美術館)一一七人、歴史系(県立歴史博物館)一九人、自然系(人と自然の博物館)二五六人の三九二人であった。受講者の意欲は高く、同三十年末におけるセミナー修了者のボランティア登録と活動の状況は表75のようであった。

なお、平成十一年度を開始された、学校と博物館等の学びの融合を推進するための学社融合コーディネーター養成事業は、両者の連携体制の整備が進んだこともあり、十九年度で終了した。

三 生涯学習の基盤の整備―情報の提供と学習活動及び交流の支援

生涯学習情報プラザ・ひょうごインターキャンパス 県立神戸生活創造センターの生涯学習情報プラザは、平成二十一年度に、兵庫県

移行して、学びのアドバイス、交流支援・人材育成、学習機関相互の連携・調整等を推し進めた。また同年から生涯学習推進アドバイザー（有識者等一四名）が登録され、各市町の関係機関等からの講師や助言者としての要請に応じた。

ひょうごインターキャンパスは、幅広い生涯学習情報と自由に参加できる生涯学習空間の提供を目指す組であり、平成三十年度の参加機関は、県、市町、大学・高校、専修・各種学校など五〇九機関に達した。

視聴覚ライブ 県の視聴覚ライブラリーはIT機器の普及により、企業や家庭等において、簡便に生涯学習ラリーの動向 用の映像資料等に触れることができるようになったこともあり、次第にその必要性は失わ

れ、平成十九年度には県立六施設が運用を終えた。市町はそれぞれの状況に応じて継続し、平成三十年年度で一市町（神戸市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・三木市・姫路市・相生市・豊岡市・篠山市・佐用町）が、主にIT機器を中心に住民や学校における活用の支援を行っている。

四 社会教育・生涯学習の領域拡大

社会教育・生涯学習からの学校への
アプローチ―学校支援地域本部事業

従来の学校教育と社会教育の連携は、授業や特別活動における施設活用
のレベルにとどまることが多かった。しかし、「開かれた学校づくり」

の推進と「学校を核とした地域づくり」の意識が広がる中で、社会教育や生涯学習において、地域の人材・資源の活用や「生涯学習の学びの成果の還元」の場としての学校という視点加わるようになった。この結果、社会教育・生涯学習の側から、学校教育へのアプローチが積極的に行われるようになった。

平成十七年度からの「ふるさと文化いきいき教室」は、十九年度には県内全市町（二九市二二町）一六九校で実施された。

こうした活動を通じて地域で深まった「学校を核とした地域づくり」の認識や学校支援ボランティアのネットワークの構築は、社会教育からの学校教育への大きなアプローチである平成二十年度開始の「学校支援地域本部事業」（国委託三カ年事業）を支える大きな力となった。

学校支援地域本部事業における支援活動の内容は、地域住民が学校支援ボランティアとして授業や部活動の補助、読み聞かせ等の読書活動や校内外の環境整備、登下校における補助等の多岐にわたっている。



写真 227 学校支援地域本部による
支援活動（宝塚市提供）

これらの取組を通して、①教員の子どもと向き合う時間の拡充、②地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場の開拓、③地域の教育力の活性化を促すといった効果が期待された。また、それぞれの本部に設置されたコーディネーターが学校と地域の橋渡し役となり、学校のニーズに応じた学校支援ボランティアの募集や派遣が行われた。

県においては、運営協議会を設置し、県内への広報・啓発、指導・助言を行うとともに、地域コーディネーター・市町事業担当者研修を実施。市町においては、実行委員会を設置し、事業の企画・評価、地域ボランティアの養成を担当した。学校支援地域本部は、同年に神戸市を除く四〇市町四〇本部が設置され、地域コーディネーターを通じて、学校との連携・調整に当たった。

学校支援地域本部事業は、平成二十三年度から、国・県による補助事業として引き継がれ、さらに円滑な実施と内容の拡充が図られた。

「県民すべてがかかわる兵庫
の教育」と兵庫型学校支援

兵庫県は、平成十五年七月の「兵庫の教育改革プログラム」のサブテーマ「県民すべてがかかわる兵庫の教育をめざして」の趣旨を踏まえ、地域住民が学校に関わる多くの事業を実施してきたが、兵庫県学校支援地域本部事業等にあわせ、二十二年度に、学校支援活動に関する組織を一元化し、情報や実践活動の共有、学校運営への参画における学校・家庭・地域の連携を推進するために、学校地域連携促進事業を開始した。また、「兵庫型学校支援」の仕組みづくりを検証するために、各教育事務所管内の各校（計六校）を研究指定校とした。これらの事業は、平成二十四年度から学校地域連携普及推進事業としてひょうご学校支援地域本部事業に統合された。

ひょうご学校支援地域本部事業における登録ボランティアの状況は、同年の段階で、四〇市町（神戸市を除く）あわせて約六万七〇〇〇人、学校支援日数は延べ約七万一〇〇〇〇日を数えることとなった。

平成二十八年度からは、学校・家庭・地域の連携協力推進事業（地域学校協働本部）へと移行した。文部科学省の提唱する「社会総がかりの学校づくり」として、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもた

表 76 地域学校協働活動の概要

①学校支援活動	学校の環境整備、授業補助、部活動等の支援
②学習支援活動 (地域未来塾)	地域人材による学習支援(宿題始動、予習復習指導補充事業等)
③放課後支援活動 (放課後子ども教室)	放課後や週末等に子どもたちの体験活動・交流活動支援
④土曜日の活動 (土曜教室)	地域の人材や社会的教育資源を活用した活動支援(故郷学習、伝統文化学習等)

〔『生涯学習社会に対応するための社会教育施策』より作成〕

ちの成長を支える活動(地域学校協働活動)を積極的に推進した。また、同様の活動を行う「放課後子ども総合プラン」と放課後子ども教室の一体的な運営が図られた。

各市町においては、事業の推進に当たって、地域学校協働活動の運営方法を協議するため運営委員会を設置するとともに学校や地域団体等との連絡調整を図るコーディネーターを配置、各学校区ごとに地域での具体的な実施方法等の検討や関係者間の情報共有を図る地域学校協働本部を、政令市、中核市を除く三二市町五一八校に設置した。平成二十九年度からは、設置を図る市町に対して「地域連携スタートアッププログラム」、更に拡充を図る市町に対して「地域連携スキルアッププログラム」、新規のコーディネーター養成などの地域学校協働本部の体制整備支援の取組も行われた。

平成三十年度では、地域学校協働本部は三六市町五六四校、各活動はそれぞれ学校支援活動三六市町五八一校、学習活動支援(地域未来塾)七市町三二校・

県立学校七校、放課後等支援活動(放課後子ども教室)三三市町二二二校、土曜日の教育活動(土曜教室)二一市町一五六カ所となっている。

コミュニティ・カレッジの終了・
身体障害者社会学級の縮小

IT機器の普及に伴って、様々な形態での学習機会が増えたことや学び手の学習ニーズが多様化したことは、県立・市立・私立の高等学校が、それぞれ

の学科や施設・設備の特色を活かして、各校の教員を講師として地域住民の生涯学習の場として設置したコミュニティ・カレッジや社会人となった身体障害者の学びの場である身体障害者社会学級にも影響を与えた。平成十八年度には、コミュニティ・カレッジが、県立一七、市立四、私立八の二九校での実施を最後に、三九年間にわたる歴史を閉じた。その間の実施校では延べで一四一校、一二八八講座、受講者は約五万九〇〇〇人を数えた。

身体障害者の生涯学習機会として設置された「青い鳥学級」（視覚障害者）、「くすの木学級」（聴覚・言語障害者）、「たけのこ学級」（筋ジストロフィー症者）についても規模を縮小するに至った。三つの教室の学習者が、学習支援ボランティアとともに一堂に会する「身体障害者社会学級生のつどい」は、平成二十四年度をもって終了した。

五 家庭と地域の教育力の向上―「共育」の推進

PTCA活動支援事業―「深めよう、家庭・学校・地域の絆」
平成十八年度の地区別研究大会は、県委託事業で七三団体（兵庫県PTA協議会四三、県立高等学校PTA連合会一四、県立盲・聾・養護学校PTA連合協議会一、兵庫県公立幼稚園PTA連絡協議会五、神戸市PTA協議会一〇）で開催された。

「深めよう、家庭・学校・地域の絆」は、平成二十二年度のPTCA全県大会の幼・小・中学校の大会スローガンである（PTCA：PTA活動にC（Community）を加えたもの）。特別支援学校・高等学校の大会スローガンは、平成十九年度から二十六年までが「家庭・地域・学校を結ぶPTA活動の充実」で、二十七年度か



写真 228 PTCA 全県フォーラム（兵庫県PTA協議会提供）

らは「PTA活動の活性化と家庭・学校・地域の連携強化」で、年度ごとに、社会の変化に対応したサブテーマを定めた。平成二十九年度のサブタイトルは「ネット社会を賢く生きる子どもたちを育てるために」であり、児童生徒がインターネットやスマホの長時間の使用による被害や犯罪に巻き込まれることに対する保護者の不安を反映したものとなっている。

家庭教育支援の推進 平成十六年度から十九年度までは、中・長期的な少子化対策・家庭教育支援の一環として、家庭教育支援総合推

進事業に取り組んだ。次世代の親となる中・高校生や実際に乳幼児を持

つ保護者を対象とした学習プログラムの開発を図るとともに、子育て学習センターの機能の強化を目指した。一・二市町において子育てサポーターの配置、家庭教育推進事業として子どもの成長段階に応じた子育て講座や父親の家庭教育参加のつどい等、二年間の実施期間において、六つの領域で四七〇講座、延べで一〇八七回実施している。

家庭教育支援の取組は、「すべての親やこれから親になる若い世代にきめ細かな家庭教育支援の取組を推進する」ことを趣旨として、平成二十年度には家庭教育支援チームの編成や子育てサポーターリーダーの養成を図るひょうご家庭教育推進事業を実施した。平成二十一年度には「ひょうご親学習プログラム」の見直しを行う地域子育て創生事業、二十二年度は「ひょうご親学習プログラム」を作成する新ひょうご親学習プ

プログラム研究開発事業、そして二十三年度の新しいようご親学習プログラム普及・啓発事業をもって終了した。平成二十八年度に加西市・養父市の二市で、二十九年には養父市・上郡町において、家庭教育支援モデル事業を実施した。公民館や子育て学習センター、婦人会、子育て支援サークル等のネットワークの在り方、家庭教育支援における連携の在り方を検証し、その成果を全県に発信し、家庭支援の具体化を促した。

家庭生活との関連では、平成二十六年から、「早寝早起き朝ご飯」全国協議会の助成で、「元気ひょうご！早寝早起き朝ご飯フォーラム事業」を開始した。県内各地で、保護者とその子ども、家庭教育支援関係者、学校教育関係者、地域住民を対象に、「親と子のファミリーステージ」の鑑賞、「学びのテーマパーク」での体験学習プログラムを通じて、相互に交流を深めるとともに、家庭における生活習慣の重要性を県内に発信した。平成二十九年度からは国の委託事業として実施し、三十年十二月には、上郡生涯学習支援センターにおいて、兵庫県早寝早起きごはんフォーラム実行委員会、兵庫県教育委員会、国立青少年教育振興機構の共催で県フォーラムを開催した。

六 次代を担う青少年の学習基盤の整備と様々な取組の推進

ひょうごユースセミナー 昭和五十五年度に開始されたひょうごユースセミナーは平成十八年度から、県立博物館等無料開放事業 嬉野台生涯教育センター事業に移行したが、その間、二七年間で、参加者は約九万人に達した。

学校週五日制の段階的導入に伴い、平成四年度に開始された「ひょうごっこ子ココロカード」に参加する



写真 229 ひょうごっ子・ふるさと塾 (地引網体験)
(兵庫県青年洋上大学同窓会提供)

博物館等の施設は、開始当時、県立七、市町立一五の計二二施設であったが、平成三十年度は県立一二、国市町立一二五、その他民間施設等五九の一九六施設となっている。県立施設の利用者数は、平成十九年度以降、二〇万人前後となっている。一方で、カードを利用せず有料で訪れる児童生徒も一〇万人前後あることから、平成二十二年度に県立施設において小・中学生の無料化を実施した。また、平成二十八年度には、県内二八施設が参加して「ひょうごっ子ココロンカードスタンプラリー」を実施した。

青少年本部「ふるさと塾」と青年洋上大学

兵庫県青少年本部は、平成二十五年には「ひょうごっ子・ふるさと塾」を開始し、青少年団体が企画・実施する身近な地域での社会体験や自然体験事業に助成を行った。平成二十六年度には、様々な地域の青年で構成された「ふるさとづくり青年隊」を開始した。青年グループが、地域団体等と連携・協力して、地域活性化や地域課題の解決に取り組むことにより、ふるさとへの関心や地域貢献への意識を高めるとともに、将来の地域づくりの核となる人材の育成を図った。また同年度に、県立こどもの館の管理を受託し、県内の児童健全育成機関や団体の中核を担うこととなった。平成二十七年には、放課後児童クラブの開設に伴い、その運営と子どもたちの指導・支援を行う放課後児童支援員の育成が求められたことから、健康福祉部から「放課後児童支援員研修（認定・資質向上）事業」を受託。学校、家庭教育支援を行う人材の育成を進めた。

なお、兵庫県青年洋上大学は、平成二年度から「ひょうごっ子・ふるさと塾」事業

業に併設され、十九年から隔年実施となった。次いで、平成二十三年から「兵庫県青年洋上大学海外養成塾」へと改編、移動手段を航空機に変更したことから、日程も従来の一〇日間から五泊六日に変更された。平成二十九年には四二名が、シンガポール、パースを訪れている。

兵庫県青少年本部は、平成三十年に、創立五〇周年を迎え、その歩みを俯瞰するとともに、「青少年本部の今後の展開」について有識者らによる記念座談会を開催し、多くの提言を得ている。

子どもの居場所づくりと学習支援
—ひょうご放課後プラン事業

完全週五日制の実施による学校休業日の子どもたちの居場所を整備するとともに、放課後や週末における子どもたちの体験活動や地域住民との交流活動を支援するために、平成十六年度に開始された「子どもの居場所づくり推進事業」は三年間の取組であったが、最終年の十八年度には、県内二八市二町（神戸市を除く）に一九〇の「地域子ども教室」を開設した。使用施設の内訳は、公民館四九、市民センター等四九、小学校三〇、社会教育施設一四、児童館四、これらの施設を併用三八、その他六であった。主な活動としては、文化（二五％）、スポーツ（二五％）、体験（一四％）、伝承遊び（九％）、料理教室（八％）などが挙げられる。

平成十九年度から県内の小学校区において小学校等の施設を利用した子どもたちの居場所づくりを推進する「ひょうご放課後プラン事業」に移行した。県の推進委員会では、企画運営及び安全管理について担当者、安全管理者対象の研修を実施し、市町の運営委員会では、コーディネーターとともに安全管理員、学習アドバイザー等を配置し、三二市町（政令市、中核都市を除く）で一八三教室を開設した。平成二十一年度には全対象市町で実施され、二十七年度は対象全市町三三市町二〇七教室が開設された。



写真 230 県内の放課後子ども教室（西宮市、三田市、南あわじ市、太子町提供）

平成二十八年度からは、地域学校協働本部の「地域未来塾」や「放課後子ども教室」等と総合的に一体化して実施することとなった。

これらの事業の推進とともに、総合的・一体的な運営のためのコーディネーターや指導員の存在の重要性が認識されたことから、平成二十六年・二十七年の二年間、多様な経験や技能を持つ地域の人材や企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的なプログラムを展開する「地域で共有土曜チャレンジ学習事業」を実施し、土曜チャレンジ事業コーディネーター等の研修や、コーディネーターや指導員の養成を行った。「土曜チャレンジ学習」は、平成二十六年度は

政令市、中核市を除く一六市町一〇九校区で、二十七年度は同じく二四市町二一八校区で実施された。

読書活動の全県的展開「ひょうご子どもの読書活動推進フォーラム」

兵庫県においては、従来から「読書のまちづくり」を標榜する市町もあり、近年、多くの市町立の図書館が新築、改修されている。

県内の図書館の充実とともに、県、各市町においては国の「子ども読書活動に関する推進計画」を踏まえ、



写真 231 全国図書館大会兵庫大会

それぞれに「第一次こどもの読書活動推進計画」を策定してきたが、推進期間の五年を経過するに当たって、県においては平成二十一年九月「第二次ひょうごの子ども読書活動推進計画」を、さらに二十七年度に「第三次ひょうごの子ども読書活動推進計画」を策定した。その主な内容は、第一部で基本的な考え方、第二部で第二次計画の成果と課題の検証、第三部で、①家庭での読書活動の推進、②地域での子どもの読書活動の推進、③学校での子どもの読書活動の推進、④関係機関の連携・協力の推進、⑤読書活動の全県的な推進等で構成され、市町の計画策定への方向性を示した。

平成二十年九月十八・十九日には、神戸市等を会場にして全国図書館大会が開催された。大会テーマは「ははたこう未来の図書館へ～元気な兵庫からの発信～」であり、記念講演は、姫路市出身のドイツ文学者・エツ

セイストの池内紀いけうちきよが行った。そのテーマは「図書館の小宇宙」であった。

参加者は、公共図書館、大学・学校図書館、学校図書館、専門図書館の関係者で、県内から約九〇〇名、県外から約一〇〇〇人が参加した。

また、県教育委員会においては、第二次ひょうごの子ども読書活動推進計画の円滑な進捗を図るとともに、県内の読書活動の活性化を図るため、平成二十五・二十六年度と二年間にわたって文部科学省の指定を受け、「ひょうご子ども読書活動推進フォーラム」を全県で展開した。これに合わせてビブリオバトルの普及に取り組んだ。ビブリオバトルとは、同普及委員会の「①発表者参加者が面白いと思った本を持って集まる。②順番に



写真 232 ひょうご子ども読書活動推進フォーラムでのビブリオバトル

一人五分間で本を紹介する。③それぞれの発表の後に、参加者全員でその発表に関するディスカッションを二〜三分間行う。④全ての発表が終了した後、どの本が一番読みたくなかったか?を基準とした投票を参加者全員が一人一票で行い、最多票を集めた本をチャンプ本とする」というルールに基づくコミュニケーションングームである。県内五地区で地区バトルを開催し、各地区の「チャンプ本」発表者による全県ビブリオバトルが開催された。約一〇〇〇人の参加者を得て、ビブリオバトルは県内の図書館や中・高等学校に浸透することとなった。この取組は、文部科学省からも高い評価を得た。

兵庫教育委員会は再度の指定を要請し、平成二十七・二十八年度の第二期指定においては、県立図書館に拠点を移して実施した。学校、地域(読書ボランティア等)、公立図書館の三者による地域内外のネットワーク構築を主題として、ネットワークの構成員たる図書館司書、学校図書館司書や司書教諭、教員、地域の読書活動ボランティアによるシンポジウム、講評を交えた講演など、そしてビブリオバトルという取組を推進した。この二期四年間による取組の結果、継続的に関わってきた関係者の間から、まとめの会開催の声が上がり、平成二十九年に、三度目となる指定を受け四年間の成果と課題及び今後の具体的な取組の検証を行った。全県ビブリオバトルは、その後、兵庫県立図書館における「ビブリオバトル高校生大会」に発展した。

七 生涯学習社会を支える社会教育・生涯学習施設の拡充

兵庫県生きがい創造
協会と高齢者の学び

平成二十一年度、兵庫県高齢者生きがい創造協会は、新行革プランを踏まえ、あらゆる世代の学習・生きがい創造ニーズに対応するため、財団法人生きがい創造協会に改組することとした。あわせて幼児から学生、社会人等の世代を活動の対象とする県立嬉野台生涯教育センターの指定管理を受託した。これにより、全世代にわたる県民の生きがい創造に与ることとなった。平成二十二年度には、十七年度に開設されていたうれしの生活情報プラザ（嬉野台生涯教育センター）、但馬生活創造情報プラザ（但馬文教府）、西播磨生活情報プラザ（西播磨文化会館）、淡路生活創造情報プラザ（淡路文化会館）を県から移管、翌年、これらの生活創造情報プラザを嬉野台生涯教育センターに編入することとなった。

平成二十三年四月、協会は公益財団法人に移行し、同年、但馬文教府、県立西播磨文化会館、県立淡路文化会館の指定管理を受託。これにより、いなみ野学園、阪神シニアカレッジ、うれしの学園（嬉野台生涯教育センター）に加えて、みてやま学園（但馬文教府）、ゆうゆう学園（西播磨文化会館）、いざなぎ学園（淡路文化会館）と各地の県立の高齢者大学が、いなみ野学園を核として県内全域で総合的に運営されることとなった。なお、丹波地域には、兵庫丹波の森協会による丹波OB大学（丹波の森公苑）があり、各学園・大学との交流を図りながら運営されている。

近年の高齢者大学の課題は、全国的な傾向と同様に、県立・市町立ともに、入学者数が募集定員に達しないという状況が続いていることが挙げられる。また、再任用制度や雇用期間の延長などの影響もあり、入学



写真 233 ひょうご・ハバロフスク青少年少女交流事業

者の平均年齢も上昇している。いなみ野学園では、これらの状況を踏まえつつ、平成三十一年度に迎える創立五〇周年に向けて、二十八年度から、生涯学習や各学科の内容についての専門性が高い学識者等による「大学・大学院講座カリキュラム検討委員会」を立ち上げ、今後の「魅力と活力のある高齢者の学び」の方向性について、県内の高齢者大学のモデル足りうるカリキュラムの検討に入った。

県立嬉野台生涯教育センター

県立嬉野台生涯教育センターは、順調に利用者数を伸ばし、平成二十年度には年間利用者二〇万人を越えた。平成二十一年度には、兵庫県生きがい創造協会の指定管理となり、引き続き、①生涯学習指導者の育成、②生涯学習の機会の提供、③生涯学習の場の提供、④生涯学習情報の提供と学習相談の、それぞれの領域において県内の拠点として事業の充実を図っている。

特色ある取組として、平成十八年度に開始された「ひょうご・ロシアハバロフスク青少年少女交流事業」が挙げられる。兵庫県は昭和四十四年のハバロフスク地方政府との友好提携締結以降、長年にわたりコウノトリの幼鳥の受贈をはじめ友好親善の取組を推進してきた。平成十一年友好交流三〇周年を記念して県から友好訪問団を派遣、十七年九月には「コウノトリ放鳥式典」「コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催。これらの流れの中で、ハバロフスク地方政府から子どもたちの交流の提案があり、兵庫県は翌年八月にハバロフスクから少女一三名を受け入れた。平成二十年八月、本県から少女一一名がハバロフスクを七泊八日で訪問、以降、交互に訪問と受け入れを実施した。

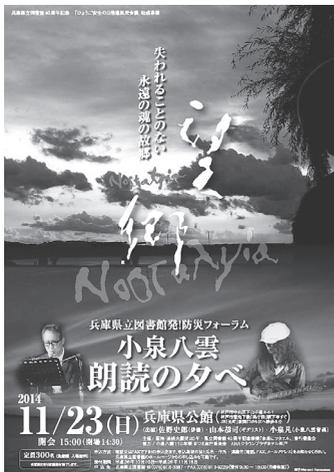


写真 234 「小泉八雲朗読の夕べ」チラシ (小泉八雲朗読のしらべ) 提供)

市民図書館の開設など、県立図書館の周辺環境に大きな変化が見られる。かつては明石城公園の一角を占める静謐な環境が図書館にふさわしいと歓迎されたが、今では利便性が重要視されるという状況もある。そのような中で、平成三十年度には、「図書館de婚活」「兵庫県立図書館寄席」などユニークな切り口で事業を展開するとともに「図書館利用講座」(全七回)や、様々な施設等と連携し、関連する本

県立図書館―耐震
化とリニューアル
平成二十六年度に開館四〇周年を迎え、年間を通して「ふるさとひょうご」をテーマに特別展示を行うとともに、ふるさと兵庫関連資料寄贈運動を実施した。兵庫県にゆかりのあるわたせせいぞう、陳舜臣、黒石重吾、玉岡かおるなどの著書をはじめ、合計で約三万冊が寄贈された。同年十一月二十三日には、県公館において、県立図書館四〇周年と阪神・淡路大震災二〇年とを重ねて記念事業「兵庫県立図書館発！防災フォーラム『小泉八雲朗読の夕べ』」を開催し、朗読ライブと講演が実施された。

年間利用者数は、平成二十七年度に二十万人を越えたが、二十八年六月から耐震改修工事により休館したため減少した。同年九月から三十年三月まで、J R明石駅近くに仮設図書館を開設した。平成三十年七月にリニューアル工事は完了し、再開した。

や資料で巡回する「館外巡回・連携イベント」(全六回)など、新たな取組を展開している。

県立歴史博物館

県立歴史博物館は、平成十九年四月に展示及び内部空間を改修し「交流博物館」としてリニューアルオープンし、二十年度には来館者数が二二万人を突破した。

平成二十四年度には開館三〇周年記念「赤松円心・則祐^{あかまつえんしんのりすけ}」展を開催し、二十五年度には開館三〇周年記念事業として「名城ふたたび／ようこそ姫路城」展をはじめとする四つの記念展や、ドイツ文学者・エッセイストの池内紀による特別講演会「播磨―歴史と風土―」などを開催した。平成二十六年年度の姫路城大天守の平成大修理期間中に開催した特別展「軍師官兵衛」は、NHK大河ドラマに関連する文化財を数多く展示し、県内外から約三万九〇〇〇人が来館した。

平成二十六年年度からは、兵庫県博物館協会との共催で、県内の博物館・美術館などのPRや魅力発信を目的に各館が出展し、親子向けものづくり体験などのワークショップを行う「ひょうごミュージアムフェア」

を神戸市内で開催した。平成二十九年度からは姫路市内に会場を変更し、県立歴史博物館の主催事業として開催を続け、三十年度の参加者は九〇〇〇人を超えた。

県立考古博物館は、平成十九年十月十三日、国史跡大中遺跡(播磨町)の隣接地に開設された。

屋上緑化が施された施設は延床面積八三六七平方メートルに及び、テーマ展示室、特別展示室、体験展示室、体験学習室、



写真 235 名城ふたたびようこそ姫路城ポスター

開館30周年記念 特別展

名城ふたたび
ようこそ姫路城

例年三万人を越える参加者を得ている。体験活動としては、古代米（赤米）栽培、勾玉づくりやループ組紐、古代鏡に関するワークショップなど、平成三十年度の一年間で、二万二五三八人が参加している。

平成二十九年度は、開館一〇周年を迎えて特別展「ひょうごの古鏡」「青銅の鐸と武器―弥生時代の交流」を開催するとともに、特別展に関連した講演会を開催記念シンポジウムを含めて開催し、これらをあわせて約二万五〇〇〇人の参加を得ている。同年開館した加西分館（古代鏡展示館）では、「百花繚乱 いま、古の美が咲き誇る！」「三彩の俑たち 唐王朝のたたずまい」「吉祥の図像―鏡に表された願い」展等を開催した。

人と自然の博物館
―開館二〇周年

平成二十年度、人と自然の博物館は、丹波市における恐竜化石発見（十八年）をふまえ、展示テーマに丹波の恐竜化石を追加した。同年四月二十六日、G8環境大臣会合開催記

念シンポジウムを開催し、「アジアからの発信―人と自然の共生のみちをさぐる」をテーマに協議を行った。

平成二十四年度には開館二〇周年を迎え、一年間にわたってひとはく二〇周年記念事業を開催した。九月十五日に「ひとはく二〇周年記念フォーラム…ひとはくが公館にやってきた！〜地域とひとはく」を県公館で開催し、新たにデビューする移動博物館車について、ワークショップ形式で活用方法を検討した。十月十三日には「ひとはくアニバーサリー記念式典・シンポジウム」を開催し、「これからのひとはく」の在り方を広く発信した。翌十四日には「ひとはく二十歳のおたんじょうび！」を開催し、収集してき



写真 237 ひとはくが公館にやってきた！〜地域とひとはく

た収蔵資料の中から、よりすぐりの逸品を展示・公開した。また、兵庫県立大学自然・環境科学研究所設立二〇周年記念シンポジウムを開催し、これまでに取り組んできた共生物理学の研究・実践の成果を紹介した。

平成二十九年度には、「ひとはく開館二五周年」を記念して、ひとはくの館長や研究員が、様々な専門領域を生かして「ひとはく研究員のいちおし二五選」と銘打った展示を行った。平成三十年十二月八日には、県政百五十周年記念の国際シンポジウム「巨大恐竜、竜脚類の謎に迫る！」を開催した。

県立美術館―開館一〇周年・横尾忠則現代美術館

県立美術館は、平成二十四年度に、開館一〇周年を記念して「日本の印象派・金山平三」展、「カミーユ・ピサロと印象派―永遠の近代」展を開催した。記念事業

として、同年十二月八日に、フォーラム「あさつての美術館―未来のミュージアムを考える」を開催した。平成三十年度の来館者は約九五万七〇〇〇人で、特別展「プラド美術館展」では来館者数約一五万四〇〇〇人を得た。また、平成二十四年には、王子分館（原田の森ギャラリー西館）に横尾忠則美術館よこおただのりを開設した。作品・資料の総量は、開館時において、絵画約五〇〇〇点、版画約三〇〇〇点、ポスター約九〇〇〇点（×二セット）、ブックデザイン約七〇〇〇点に及ぶ。

ネットミュージアム兵庫文学館は、平成十九年度には県立図書館蔵書検索システムと連携し、翌二十年度には「ネットミュージアム兵庫文学館検定」を開始、二十三年度にはスマートフォンに対応したアプリケーション「兵庫文学小径」を開設した。文学碑マップでは平成二十六年度で県内各地で約四三〇カ所を提示している。



写真 238 開園 10 周年記念式典コウノトリ放鳥

コウノトリの郷公園
園開設一〇周年

コウノトリの郷公園では、開園以来、コウノトリの飼育数の増加に合わせるかのように、来園者も着実に増加し

た。また、平成十八年九月には、前年度のコウノトリの試験放鳥（自然放鳥五羽、段階的放鳥四羽）をふまえ、コウノトリ放鳥一周年記念「コウノトリと共生する地域づくりフォーラム」を実施した。以降、放鳥を重ねながら一〇〇羽前後の飼育を継続している。

平成二十一年十月に開園一〇周年記念式典を開催して放鳥を行い、「人と自然の共生できる地域づくり」をテーマとしたシンポジウムを開催した。

平成二十二年十月、「第四回コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催し、交流エクスカージョン、分科会、全体会を実施し、外国や日本各地から約三〇〇〇人の参加を得て、コウノトリの保護増殖・野生復帰が進む中で、これまでの課題を整理し、今後の方向性等について協議を行った。平成三十一年度においては、飼育羽数九四羽、野生個体を除く野外個体数は一四〇羽となり、県内はもとより遠く県外から、豊岡で放鳥されたコウノトリの飛来が相次いでいる。